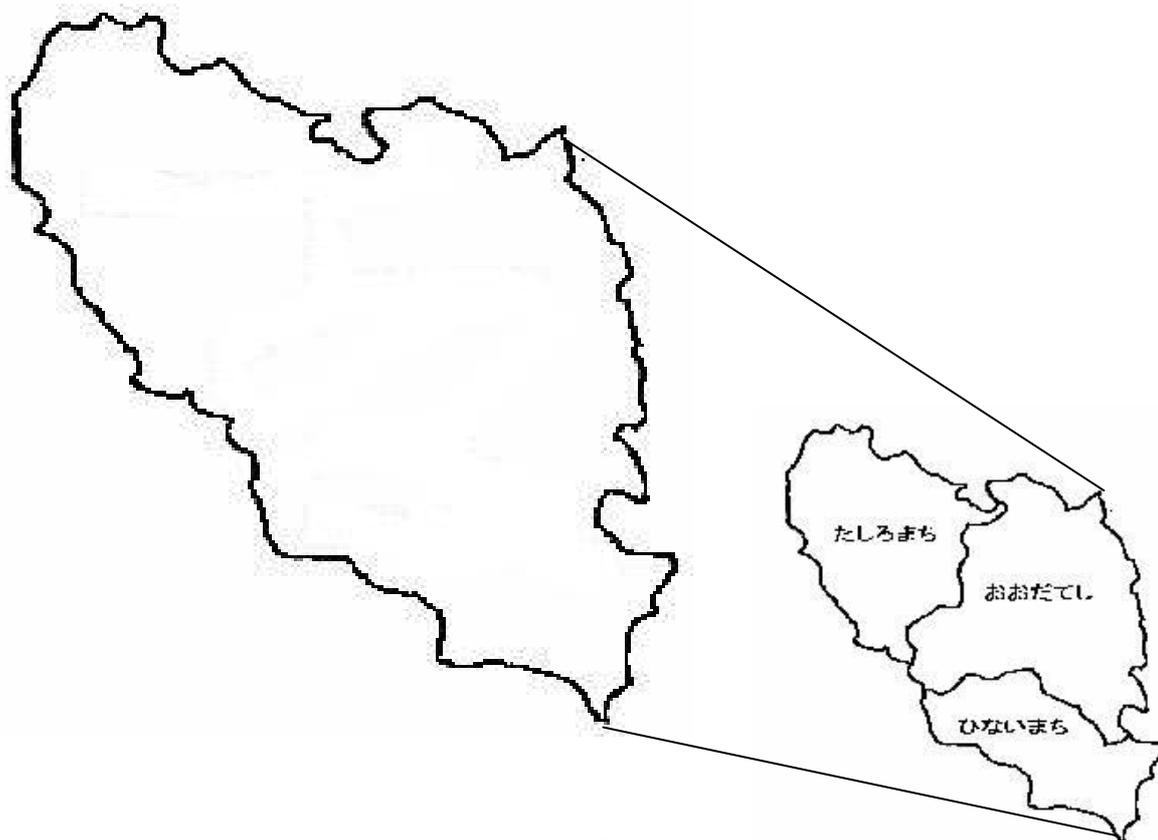


21世紀に飛翔する

環境先端都市

大館市・比内町・田代町 新市建設計画（素案）



平成16年8月

大館市・比内町・田代町合併協議会

目 次

第1章 序論	1
第1節 計画策定の基本的な考え方	1
(1) 計画策定の目的	1
(2) 計画の範囲及び期間	1
第2節 時代背景	2
(1) 成熟社会への転換	2
(2) 地域産業の再構築	2
(3) 地球規模の環境共生	3
(4) 効率的・効果的な行財政運営	3
第3節 本地域の概要	4
(1) 自然条件・地理的条件	4
(2) 沿革	4
(3) 人口・世帯	5
(4) 就業	7
(5) 産業	10
第4節 人口推計	12
第5節 3市町における合併の意義	14
(1) 生活圏の広がりへの対応	14
(2) 人口減少、少子化・高齢化への対応	14
(3) 多種多様かつ高度な行政ニーズへの対応	15
(4) 地方分権への対応	15
第6節 合併に伴う懸念への対応	16
第2章 新市の将来像	18
第1節 新しいまちづくりの基本理念	18
第2節 新市の将来像	19
第3節 まちづくりの目標	20
目標 1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市	20
目標 2 自然と調和した潤いのある 環境都市	21
目標 3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市	22
目標 4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市	23
目標 5 自立した地域が共栄する 地域協働都市	24
第4節 土地利用方針及び地域別ビジョン	25
(1) 土地利用方針	25
(2) 地域ビジョン	26

第5節 まちづくり重点プロジェクト	29
（1）デジタルシティ（高度情報都市）プロジェクト	29
（2）地域コミュニティの拠点づくりプロジェクト	30
（3）次世代資源循環型社会形成プロジェクト	30
（4）産業振興、起業支援、雇用拡大プロジェクト	31
（5）地域防災、危機管理体制充実強化プロジェクト	31

第3章 新市建設計画 32

第1節 計画構成	32
第2節 施策体系	33
第3節 分野別推進施策及び主要事業	35
目標 1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市	35
資源リサイクル産業の振興	35
農業の振興	35
林業の振興	36
商工業・新産業の振興	36
観光の振興	36
目標 2 自然と調和した潤いのある 環境都市	39
自然環境の保全と利用	39
水資源の確保と安定供給	39
水質の保全	39
廃棄物対策の推進	40
公害対策の推進	40
目標 3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市	42
保健・医療の充実	42
福祉の充実	42
幼児教育の充実	43
学校教育・高等教育機関の充実	43
生涯学習(社会教育)の充実	43
文化・芸術の振興	44
スポーツ・レクリエーションの振興	44
男女共同参画社会の実現	44
国際交流・地域間交流の推進	45
コミュニティ活動の充実	45
目標 4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市	49
高速交通体系の整備	49
地域内道路網の整備	49
公共交通体系の充実	49
情報通信基盤の整備	49

定住環境の整備	50
地域安全(防災・消防・交通安全・防犯)の整備	50
目標 5 自立した地域が共栄する 地域協働都市	53
地域自治の推進	53
効率的な行財政運営の推進	53
第4節 新市における秋田県事業の推進	55
第5節 公共的施設の適正配置	56
(1)基本方針	56
(2)市役所(庁舎).....	56
第6節 財政計画	57

第1章 序論

第1節 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の目的

本計画は、大館市と比内町及び田代町の合併後に新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより大館市と比内町及び田代町の速やかな一体化を促進して、住民福祉の向上と新市の均衡ある発展を図ろうとするものであり、合併後に策定する大館市総合計画につながるものです。

(2) 計画の範囲及び期間

本計画の範囲は、大館市、比内町及び田代町とします。
また、本計画の期間は、合併から10年間とします。



新市建設計画の期間

平成 17 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月

第2節 時代背景

(1) 成熟社会への転換

少子化が進み、わが国の生産年齢人口（15～64歳）は平成7年をピークに減少し、総人口は平成18年をピークに減少に向かうと予想されています。また、18歳の若者は平成2年の200万人台から、平成22年には120万人に減少すると推測され、高齢化が急速に進行すると予想されています。

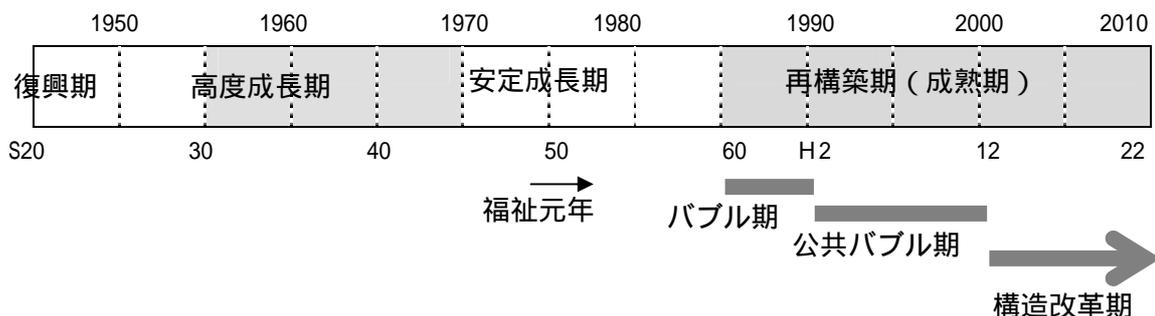
成長時代から成熟時代への転換に伴い、量から質への消費の転換、時間消費・環境消費へより一層関心が高まり、家庭や地域社会での生活の重視、多様で質の高い中高年文化の熟成、安心して高齢期を過ごせる年金・医療・介護体制の充実などが求められており、このような住民ニーズの変化に対応した、より質の高い行政サービスの提供やまちづくりの推進が求められています。

(2) 地域産業の再構築

農林水産物などの輸入増加と製造業の海外進出、金融ビッグバンの到来など、国際競争の激化と国内産業の空洞化、バブル経済の清算遅れと経済の減速化、情報化の急速な進展、経済構造改革の推進などに対応し、成熟社会における人々の高度化・多様化したニーズに応える生活密着型の地域産業や観光産業の育成、観光と連携した地域産業の振興と国際競争力の強化、生活・地域産業密着型の公共投資への転換などが求められています。

また、従来型の産業政策からさらに進んだ取り組みを行うために、優秀な人材を起用・育成した推進体制の整備や戦略的な事業への重点投資などが求められています。

【成熟期への移行が求められる日本経済】



(3) 地球規模の環境共生

国際的な人・物・情報・文化の交流・移動はますますその範囲とスピードを増し、また、世界的規模での産業の再編が進むとともに、地球温暖化、オゾン層破壊、熱帯雨林の減少、砂漠化の進行など、地球規模での環境悪化に対する国際的な連携が求められています。

私たちが先人から受け継いだ豊かで美しい自然環境の保全に向けて、生物多様性の維持と環境共生型社会の実現が求められています。

(4) 効率的・効果的な行財政運営

住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにする地方分権の推進と、産業構造の変化等による税収の低迷に対応した行政構造改革が求められています。

地域経済再構築の取り組みをさらに強力に推進するとともに、効率的な行財政運営に向けて、行政評価に基づく施策・事務事業の見直し、とりわけ開発中心から維持・更新重視への公共投資政策の転換、職員の意欲・専門知識・技術の向上、横断的な連携強化が求められるとともに、周辺市町村との連携強化にも取り組んでいく必要があります。

第3節 本地域の概要

(1) 自然条件・地理的条件

大館市、比内町及び田代町を構成する本地域は、秋田県内陸北部に位置しており、東側を鹿角市と小坂町、西側を鷹巣町・藤里町、南側を森吉町、北側を青森県と接しています。総面積は合わせて913.7km²です。

本地域は平坦な大館盆地の周りに山岳地域が広がっており、変化に富んでいます。本地域を東西にほぼ横断する形で秋田県第2位の流域面積を持つ米代川が流れています。

気候は、積雪寒冷地帯の内陸性盆地気候に属し、積雪期間は12月から翌年3月までの長期間におよび、山間部では積雪がより多くなります。

(2) 沿革

大館市は明治22年に町制を施行し、その後昭和26年に釈迦内村との合併を行い、市制を施行しました。そして昭和30年に長木村・上川沿村・下川沿村・二井田村・真中村・十二所町と合併し、昭和42年に花矢町を編入合併して現在の大館市となっています。

比内町は明治22年に町村制を施行した扇田村（後に扇田町）、東館村、西館村、大葛村が昭和30年に合併し、新町名を「比内町」として現在に至っています。

田代町は、明治22年に町村制実施により誕生した早口村（後に早口町）と山瀬村が昭和31年に合併し、新町名を「田代町」として現在に至っています。

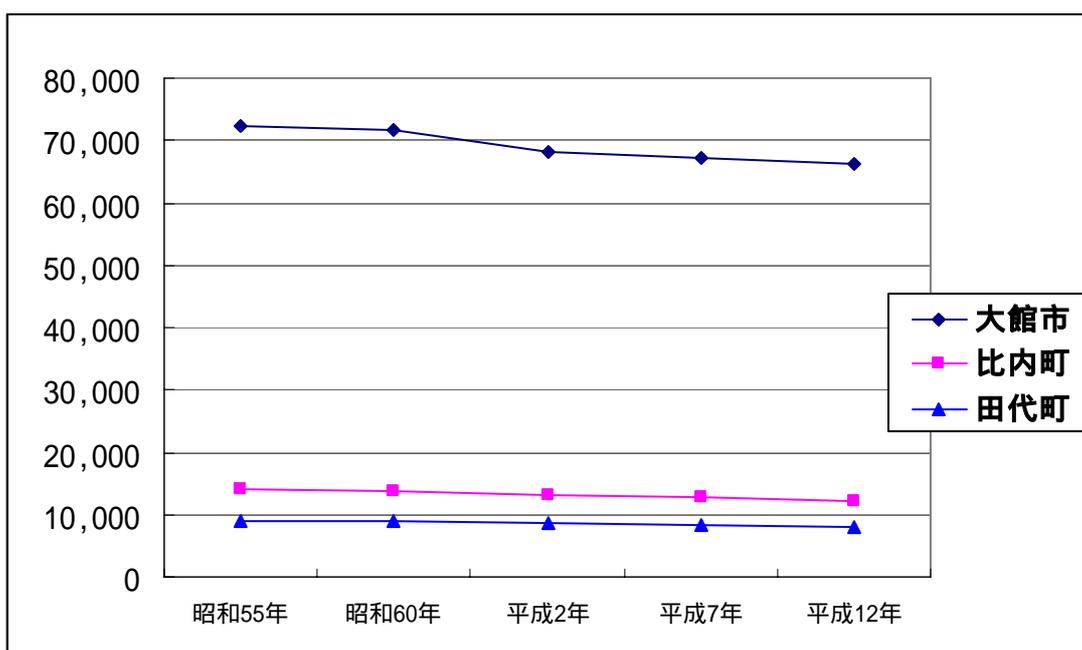
(3) 人口・世帯

平成12年の3市町合計の総人口は86,288人、世帯数は28,677世帯、1世帯当たりの人口は3.01人です（国勢調査）。3市町の平成12年の人口は、大館市が66,293人、比内町が12,095人、田代町が7,900人となっており、3市町とも人口は漸減傾向を示しています。

長寿化と少子化の進行に伴い急速に高齢化が進んでいる国と同様、3市町ともに高齢化が進展しています。平成12年における高齢化率は大館市が24.2%、比内町が27.2%、田代町が27.9%、3市町では24.9%と全国平均の17.3%を大きく上回っています。

一世帯当たり人数は、大館市に比べ比内町、田代町が上回っていますが、近年は3市町ともに減少しつつあります。一方世帯数については、3市町を合計すると、増加傾向にあります。

【人口推移】（国勢調査）



大館市		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口		72,478	71,794	68,195	67,214	66,293
人数	0～14歳	15,535	14,416	11,796	10,047	8,897
	15～64歳	49,807	48,711	45,799	43,908	41,364
	65歳以上	7,128	8,664	10,573	13,259	16,032
%	0～14歳	21.4%	20.1%	17.3%	14.9%	13.4%
	15～64歳	68.7%	67.8%	67.2%	65.3%	62.4%
	65歳以上	9.8%	12.1%	15.5%	19.7%	24.2%
総世帯数		20,858	21,335	21,436	22,119	22,808
1世帯あたり人数		3.5	3.4	3.2	3.0	2.9

比内町		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口		13,992	13,683	13,200	12,713	12,095
人数	0～14歳	2,901	2,810	2,535	2,077	1,643
	15～64歳	9,382	8,905	8,318	7,781	7,165
	65歳以上	1,709	1,968	2,347	2,855	3,287
%	0～14歳	20.7%	20.5%	19.2%	16.3%	13.6%
	15～64歳	67.1%	65.1%	63.0%	61.2%	59.2%
	65歳以上	12.2%	14.4%	17.8%	22.5%	27.2%
総世帯数		3,458	3,429	3,443	3,484	3,530
1世帯あたり人数		4.1	4.0	3.8	3.7	3.4

田代町		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口		9,059	9,049	8,703	8,304	7,900
人数	0～14歳	1,850	1,764	1,494	1,229	1,045
	15～64歳	6,216	6,014	5,660	5,153	4,647
	65歳以上	993	1,271	1,549	1,922	2,208
%	0～14歳	20.4%	19.5%	17.2%	14.8%	13.2%
	15～64歳	68.6%	66.5%	65.0%	62.1%	58.8%
	65歳以上	11.0%	14.0%	17.8%	23.1%	27.9%
総世帯数		2,338	2,409	2,392	2,359	2,339
1世帯あたり人数		3.9	3.8	3.6	3.5	3.4

合計		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	県	国
総人口		95,529	94,526	90,098	88,231	86,288	1,189,279	126,925,843
人数	0～14歳	20,286	18,990	15,825	13,353	11,585	163,095	18,472,499
	15～64歳	65,405	63,630	59,777	56,842	53,176	746,252	86,219,631
	65歳以上	9,830	11,903	14,469	18,036	21,527	279,764	22,005,152
%	0～14歳	21.2%	20.1%	17.6%	15.1%	13.4%	13.7%	14.6%
	15～64歳	68.5%	67.3%	66.3%	64.4%	61.6%	62.7%	67.9%
	65歳以上	10.3%	12.6%	16.1%	20.4%	24.9%	23.5%	17.3%
総世帯数		26,654	27,173	27,271	27,962	28,677	389,190	47,062,743
1世帯あたり人数		3.58	3.48	3.30	3.16	3.01	3.06	2.70

(資料：国勢調査)

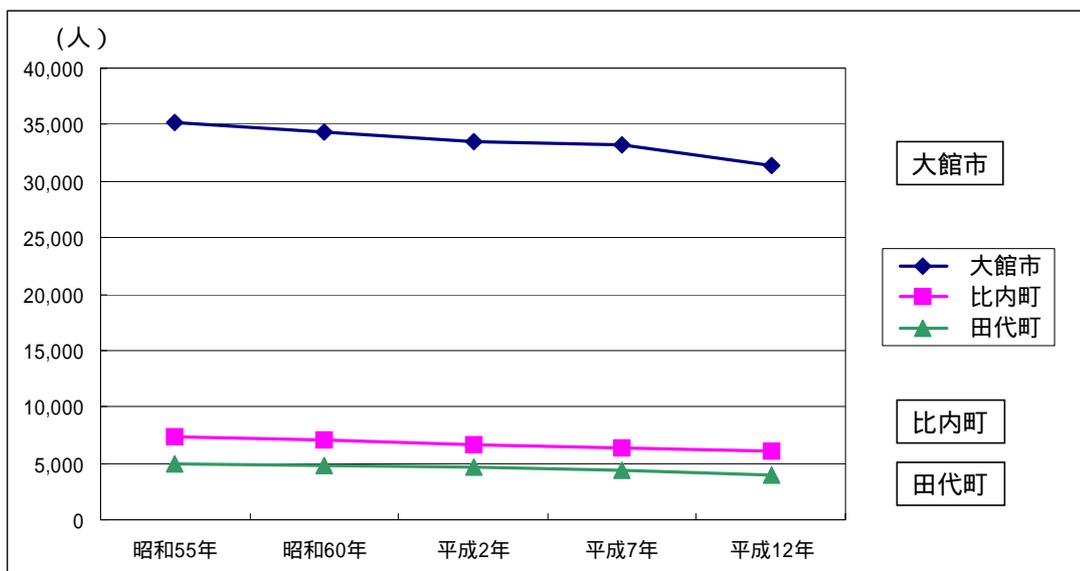
注) 県・国は平成12年数値

(4) 就業

就業者数は3市町とも漸減しています。平成12年現在の産業分類別人数は、1位はサービス業10,446人(25.2%)、2位は卸売小売飲食業9,314人(22.5%)、3位は製造業7,293人(17.6%)です。大館市においてサービス業が1位であるのに対し、比内町・田代町においては製造業が1位となっています。

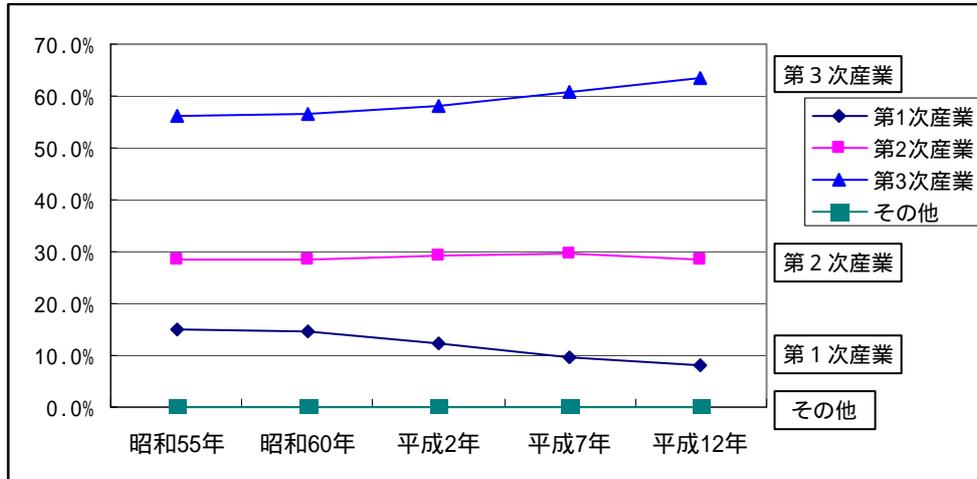
就業動向に関しては、比内町・田代町においては、第1次産業従事者がこの10年間では以前に増して減少する傾向にあります。また、3市町とも第3次産業従事者が増加しており、全体ではサービス業・卸売小売飲食業が半数程度を占める状況となっています。

【就業者数の推移】(国勢調査)

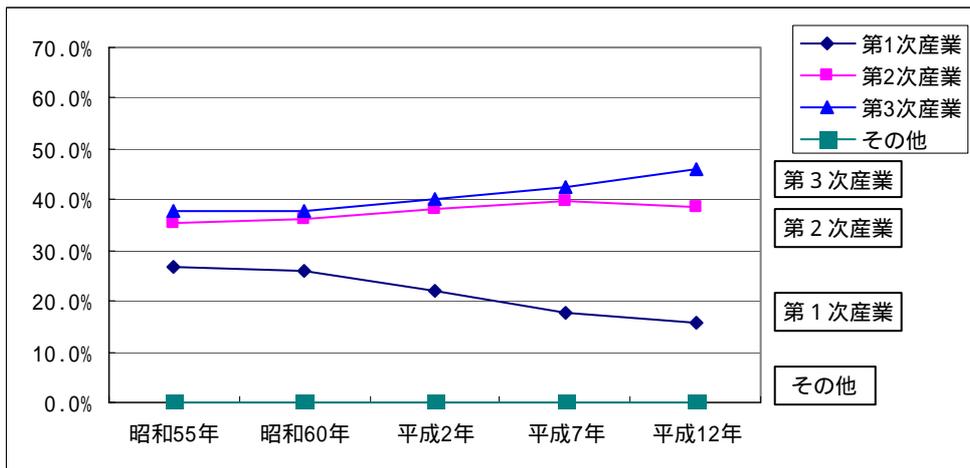


【産業別就業者比率の推移】（国勢調査）

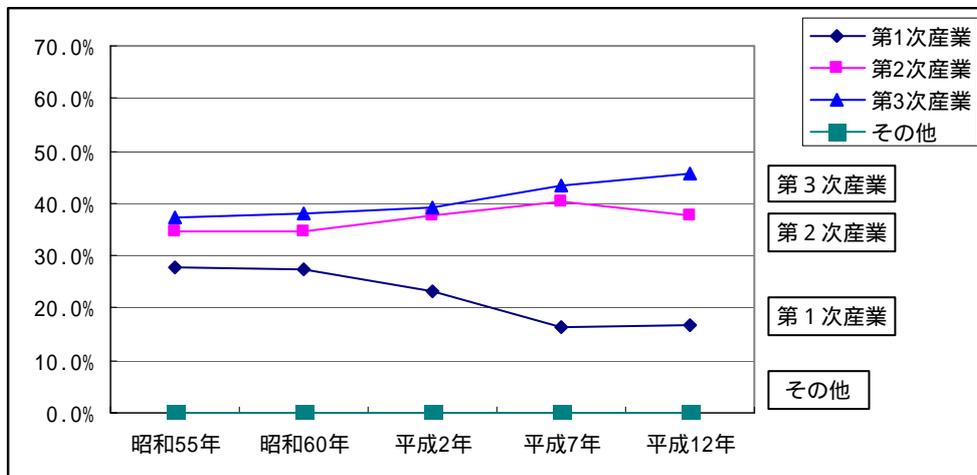
大館市



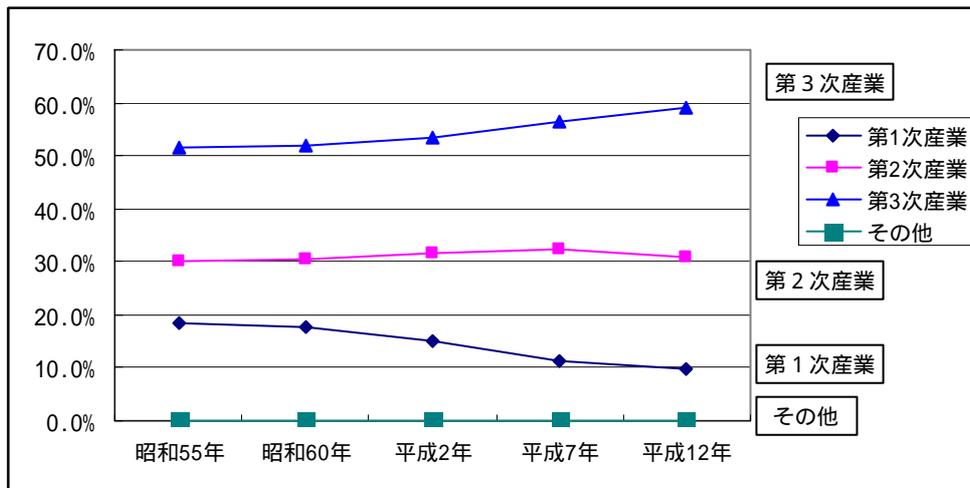
比内町



田代町



合計



(5) 産業

農業は、3市町とも基盤となる水稻を中心に、果樹、野菜、特用作物などに力を注ぎ、発展性のある複合経営を推進しています。また、農業従事者の減少や後継者の不足から、多様な経営主体の育成にも取り組んでいます。

3市町の農家人口は、ここ10年間に約2割減少しています。ただし、比内町・田代町では第1次産業従事者が10%台であるのに対し、農家人口率が40%台となっており、兼業農家として農業に携わる人が現在も多くなっています。

商業については、3市町の平成14年の商店数は1,038店、従業員数は5,375人、年間販売額は約846億円です。市町別では、大館市が本地域の商業拠点となっています。

大館市は周辺地域からの購買流入が大きく、県北における物流の拠点として重要な位置を占めています。これに対して比内町・田代町では大型店の町外出店などにより、消費者の町外流出が増加する状況となっています。

工業は、時代の流れにあわせ高付加価値化、環境負荷を考えた循環型産業、地場産業の振興を目指して推進しています。3市町に工業団地があり、現在も企業誘致を進めています。厳しい経済状況ではあるものの、3市町の製造業製造品出荷額は平成12年時点で平成2年より10%増加となっています。ただし事業所数・従業員数は2割程度の減少となっています。

【農家の状況（平成12年）】

（単位：戸、人、a）

	粗生産額 (百万円)	農家数			農家率	農家人口	農家 人口率	経営面積	
		自給的 農家	販売 農家	合計				面積	1農家 当たり
大館市	7,260	590	2,475	3,065	13.4	13,331	20.1	398,069	129.9
比内町	2,710	210	1,048	1,258	35.6	5,641	46.6	193,600	153.9
田代町	1,560	124	701	825	35.2	3,589	45.4	131,600	159.5
合計	11,530	924	4,224	5,148	18.5	22,561	26.1	723,269	140.5
県	204,800	10,521	70,042	80,563	20.7	359,401	30.2	13,508,200	167.7

（資料：生産農業所得統計、農林業センサス）

【農家人口の推移】

(単位：人、%)

	農家人口			農家人口率		
	平成2年	平成7年	平成12年	平成2年	平成7年	平成12年
大館市	17,250	15,248	13,331	25.3	22.7	20.1
比内町	6,993	6,329	5,641	53.0	49.8	46.6
田代町	4,571	4,105	3,589	52.5	49.4	45.4
合計	28,814	25,682	22,561	31.7	28.9	26.1

(資料：農林業センサス)

【商店数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積の推移】 (単位：店、人、千万円、㎡)

	商店数		従業者数		年間商品販売額		売場面積			
							総面積		1店舗あたり	
	平成11年	平成14年	平成11年	平成14年	平成11年	平成14年	平成11年	平成14年	平成11年	平成14年
大館市	942	838	5,014	4,550	8,782	7,336	105,069	95,145	112	114
比内町	156	131	610	580	912	856	10,116	14,277	65	109
田代町	83	69	315	245	337	263	4,691	3,647	57	53
合計	1,181	1,038	5,939	5,375	10,031	8,455	119,876	113,069	102	109

(資料：商業統計調査)

【製造業事業所数、従業者数及び製造品出荷額等】

(単位：箇所、人、百万円)

	事業所数		従業者数		1事業所あたりの従業者数		製造品出荷額等(百万円)	
	平成2年	平成12年	平成2年	平成12年	平成2年	平成12年	平成2年	平成12年
大館市	227	170	6,111	4,433	26.9	26.1	59,896	63,522
比内町	59	51	1,295	1,191	21.9	23.4	7,121	8,604
田代町	36	30	926	815	25.7	27.2	11,874	14,691
合計	322	251	8,332	6,439	25.9	25.7	78,891	86,817

(資料：工業統計調査)

第4節 人口推計

国の総人口は、平成18年（2006年）をピークに、減少に転ずると予測されています。平成26年（2014年）には戦後生まれの人口規模の大きな世代が高齢期に達し、国民の4人に1人が65歳以上となる超高齢社会を迎えると考えられています。

他方、秋田県の総人口は、平成10年で約120万人であり、これまでのような自然減の拡大や若い世代を中心とする県外転出が続けば、平成32年には100万人を割ることも予想されますが、今後、子どもを産み育てやすい環境づくりや、若者の県内定住の促進など少子化対策を推進し、出生率の回復や社会減の抑制がなされれば、平成22年に約112万人、平成32年には約102万人と幾分穏やかな減少となることが見込まれます。

年齢別では、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）の割合が年々低下し、老年人口（65歳以上）の割合は、平成32年には30.3%に上昇する見通しです。

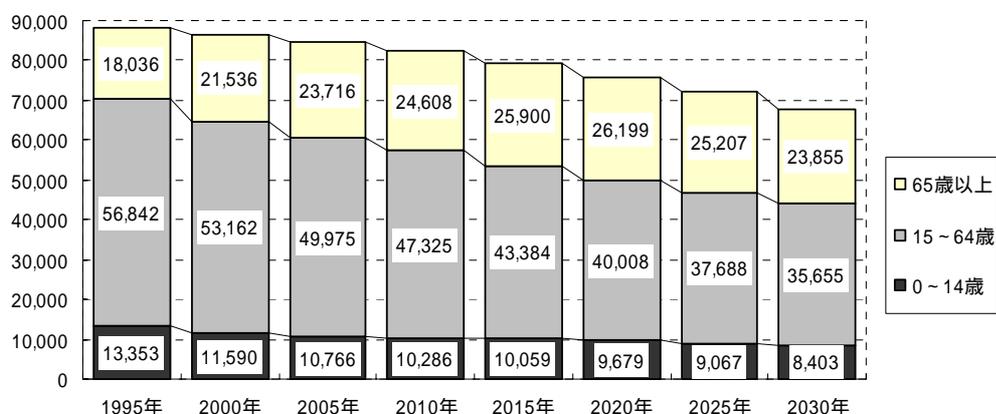
国や県のこのような推計の中、平成7年と12年の国勢調査（年齢別・性別人数）を基礎データとして推計すると、本地域の総人口は年々減少していくと予測されます。

年代別で見ると、年少人口と生産年齢人口は減少が続き、平成42年には平成7年と比べて6割程度となります。高齢者人口はしばらく増加した後、徐々に減少していくと予測されますが、平成42年には平成7年の3割程度の増加となります。

これはあくまでもこれまでの人口推移を基礎とした推計ですが、国の総人口も減少に転じることを合わせて考えた場合、人口の極端な増加を前提とした将来像を描くことは難しい状況と考えられます。このような推計及び地域の可能性を踏まえた上で、本地域の将来像を描くことが必要です。

【本地域の人口推計】（コーホート要因法による推計）

将来人口の推計



	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)
総数	88,231	86,288	84,457	82,219	79,343	75,886	71,962	67,913
年齢								
0～14歳	13,353	11,590	10,766	10,286	10,059	9,679	9,067	8,403
構成比	15.1%	13.4%	12.7%	12.5%	12.7%	12.8%	12.6%	12.4%
15～64歳	56,842	53,162	49,975	47,325	43,384	40,008	37,688	35,655
構成比	64.4%	61.6%	59.2%	57.6%	54.7%	52.7%	52.4%	52.5%
65歳以上	18,036	21,536	23,716	24,608	25,900	26,199	25,207	23,855
構成比	20.4%	25.0%	28.1%	29.9%	32.6%	34.5%	35.0%	35.1%

推計方法（コーホート要因法）：
 人口推計方法はひとつではないが、コーホート要因法は国や都道府県が行う人口推計の多くで使用されている計算方法。
 2つの年の人口を基準として、ある年齢集団（5歳ごとの人口＝コーホート）において、年が進むに従って起こりえる人口変動要因の仮定値（転出、転入、出生、死亡）をあてはめて将来人口を計算する。上記推計は、国勢調査（平成7年、平成12年）を基準人口に、3市町の出生率を基に算出した。ただし、開発動向による人口変動要因は盛り込んでいない。

第5節 3市町における合併の意義

市町村合併の一般的な効果を踏まえ、3市町の合併の意義をまとめます。

(1) 生活圏の広がりへの対応

交通網や情報通信手段などの発達によって、住民の日常生活の範囲は住んでいる市町村の区域を越えて、ますます広がっています。都市計画や土地利用などの総合的な施策や、多様化する住民ニーズに対応した事業についても、生活圏に応じた一体的な取り組みが求められています。

本地域においては、3市町の住民は、通勤や通学、買い物など日常生活の面で既にひとつの生活圏と言え、合併によって、より広い見地から一体的な行政施策を展開することで、さらに各地域が緊密に結ばれ、施設の有効利用をはじめ、より利便性が高く暮らしやすいまちづくりを、総合的・効果的に実現することが可能となります。

(2) 人口減少、少子化・高齢化への対応

本地域の将来的な人口推計では、非常に厳しい状況が予想されています。中でも、生産年齢人口が、約30年後に3割程度減少が見込まれる影響は大きく、地域の過疎化、市町民税の減収、地域内消費の減少など、地域活動や地域経済にとって活力低下の要因となります。また、年少人口の減少は、次代を担う人材育成という点でまちづくりの根幹に関わること、さらに、高齢化率の上昇は、福祉や医療面での行政課題を増大させることにつながります。

少子化・高齢化が着実に進展する本地域の将来を考えると、定住促進による人口減少の抑制とともに、関連する少子化社会・高齢化社会への対応が重要な課題と言えます。

一つの生活圏を形成する本地域にとっては、職住近接の実現や利便性の高いまちづくりを、3市町が独自にではなく一体的に取り組むことによって、地域全体で少子化を食い止め、人口減少傾向の緩和につなげていくことが可能となります。

(3) 多種多様かつ高度な行政ニーズへの対応

少子化・高齢化に伴う課題だけに限らず、国際化・高度情報化など市民生活に直結する課題等、多種多様かつ高度な課題に対して、適切な行財政運営が困難になっています。

共通の課題を有する本地域では、合併によって、生活圏や産業圏など地域構造に見合った行政圏域を再編し、今日的課題に対応するにふさわしい効率的・専門的な組織・機構を構築することが可能となります。例えば、3つの行政組織が一つになることで、効率的な組織の構築や公共的団体の統合も考えられ、意思決定のスピードアップや経費の縮減が図られます。また、職員の政策立案能力や専門的知識の向上、重点分野への適切配置なども可能となります。

さらに、独自の施策を展開するためには行財政基盤の拡大強化が不可欠です。合併によって、財政の効率化・安定化と財政規模の拡大が進み、より主体的で安定した行財政運営が可能となります。

(4) 地方分権への対応

地方分権の推進により、地方自治体の自治能力の向上が一層強く求められています。また、地域間競争の時代に突入している今日、地域イメージがより重要となっています。

秋田杉の主産地である本地域は、恵まれた自然環境や歴史・文化など、個性的で魅力ある資源が多く存在します。中でも、全国的に知られる忠犬八公や比内地鶏なども、本地域の個性のひとつに数えられます。また、近接する大館能代空港は、本地域を国際的な物流ネットワークに組み入れる可能性を秘めており、国際的な企業の進出や特産品の流通販路の拡大なども期待できます。

一つの生活圏を形成する本地域にとっては、合併に伴い、市民や産業組織と行政が一体となることで、多くの地域資源の効果的な連携と有効利用が可能となり、独自の地域づくりにつなげることができます。

また、北東北エリアの交通の要衝としての存在感が上がり、地域イメージの向上、企業進出、定住促進、国や県の重要プロジェクト誘致など、多様な合併効果が期待でき、将来にわたって持続的に発展するまちづくりが可能となります。

第6節 合併に伴う懸念への対応

市町村合併に伴う懸念への対応は、次のとおりです。

行政サービスの低下や住民負担の増大

合併によって、これまでの行政サービスが低下することや、住民負担が増大することが懸念されています。

現在のサービス水準を低下させずに、住民負担の軽減を図ることは長期的なまちづくりにとって、マイナスの面がでてくる場合もあります。また、既存の組織体制を踏襲したままでの人員削減を中心とした方法では、行政サービスの低下につながるおそれもあります。

そのため、長期的な展望に立った財政運営、組織機構、人員配置などを通じて、適切な行政サービスの水準の維持・向上に努めます。

行政区域の拡大に伴う住民意向反映への不安

合併すると面積や規模が拡大し、地域の声が行政に反映されにくくなるのではないかと懸念されています。

合併後も、住民の意向がまちづくりに反映できる組織・仕組みを検討していきます。

中心部と周辺部との格差が広がる

中心部だけに人や社会資本が集中するのではないかと懸念があります。面積が広大な場合には特に懸念されています。また、役場が遠くなり、不便になることも不安になっています。

各地域の生活基盤や施設の整備の格差については、合併前から関係市町村で十分協議し、合併後の全市的な施設整備と行政サービスの水準の視点から見直し、地域の状況に応じた解決策を計画的に実施していきます。

また、庁舎の利用方式は、総合支所方式としますが、空きスペースについては分庁舎としての活用も考慮し、光ファイバー網などの情報基盤整備も視野に入れながら、距離的な問題の解消に努めます。

地域の独自性の希薄化

合併によって、これまでの地域文化や地域活動など、地域の個性が失われるのではないかと懸念されています。

合併に際しては、各地域が自立したコミュニティとして独自性を持ちつつ、全体として緊密に連携し合うようなまちづくりが必要です。

また、地域の伝統文化・行事の保存と継承によって、各地域の特性を生かしていくよう、取り組んでいきます。

合併が最良の選択肢であるのかという懸念

市町村合併が最もよい方法なのか、懸念されています。

合併以外にも、広域的な連携を進めていくことも考えられますが、現行の組織・機能・財政では、限界が訪れるのは時間の問題と考えられます。

地方分権の推進や多様な住民ニーズに対応するため、職員の意識改革と資質の向上、事務の効率化などの行財政改革を迅速に実行するためには、市町村合併も一つの選択肢と考えます。

第2章 新市の将来像

第1節 新しいまちづくりの基本理念

基本理念とは、新市におけるまちづくりを進めるに当たって、基本とする考え方です。3市町の合併によって新しく誕生する市のまちづくりの基本理念は、次のとおりです。

基本理念

時の流れを意識し、自然の営みと心のつながりを大切にする、地域の力を結集したまちづくり

「時の流れ」とは、先人たちが時代のうねりを乗り越えて築いてきた尊い歴史の上に現在があることから、先人たちの営みに思いをはせ、次代につなげていくために、常に“時の流れ”を意識し、大切にしながらまちづくりを進めていこうという理念を表します。

「自然の営み」とは、天からの授かりものである自然環境は、私たちの最も貴重な財産であることから、一人ひとりが自然に感謝し、自然の恩恵を生かす知恵を後世に伝え残すために、自然との調和を基本としたまちづくりを考えていこうという理念を表します。

「心のつながり」とは、市民同士の交流と連携を図り、知恵を出し合い、汗を流しながら、心の共有を実感できる一体感のあるまちづくりを、一緒に考えていこうという理念を表します。

「地域の力」とは、地域社会は、一人ひとりの生活の場であり、愛着の深い郷土であることから、自分たちの手で、力を合わせて自分の大切な地域づくりを行い、その地域の集合体としてのまちづくりを考えていこうという理念を表します。

新市のまちづくりでは、この理念を胸に、市民一人ひとりが活躍するまちを目指します。

第2節 新市の将来像

将来像とは、まちづくりの基本理念に基づいた、「このようなまちを目指す」という、まちづくりの方向性を示すものです。3市町の合併によって新しく誕生する新市の将来像は、次のとおりです。

将来像

21世紀に飛翔する 環境先端都市

～地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した

北東北の拠点都市～

世界遺産白神山系田代岳や矢立風景林に代表される天然秋田杉の美林や、長木川溪流などは、新市の代表的な観光資源であり、一年を通して四季折々の表情が見られます。こうした山紫水明の地と呼べる自然環境のほかにも、広く分布する温泉や地域の伝統行事など、数多くの地域資源が存在します。

また、本地域は、北東北3県の中心に位置するという地理上の利点から、古くから交通、産業、文化の要衝として、穏やかかつ活力ある風土を形成してきました。

このような中で、地場産業に加え、蓄積された鉱山技術を活用した資源リサイクル産業や企業立地による医療器具・医薬品産業が、新市の新しい産業として「環境の世紀」と呼ばれる21世紀に大きく花開こうとしています。

新市の将来像としては、こうした自然環境や地の利、歴史、文化、豊かな人間性、地場産業、新しい産業など、地域の持つ多彩な魅力と都市機能とが融合した、ぬくもりに満ちた活力ある“北東北の拠点都市”を目指します。

そして、活発な地域コミュニティの共生による、多彩な魅力を放つまちを創造すること、いわば、実がいっぱいいつまった一粒一粒（旧町村単位の地域コミュニティ）が集まり、おいしいぶどうの房（新市）になるような、新しいまちづくりを進めます。

“北東北の拠点都市”と“地域共生のまちづくり”による、市民一人ひとりが笑顔で暮らすことのできるまちとして、21世紀に飛翔する「環境先端都市」の創造を目指します。

第3節 まちづくりの目標

目標 1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市

私たちは、豊かな自然環境との調和に重点を置いて、地域資源を生かした次代を拓く産業の活性化をまち全体で進めます。また、各産業の連携や新しい生活関連産業の育成、新産業・新起業の創出などを図り、多様な産業による力強い経済基盤を確立し、一人ひとりの豊かな暮らしを支えていきます。

《推進施策》

資源リサイクル産業の振興

農業の振興

林業の振興

商工業・新産業の振興

観光の振興

目標 2 自然と調和した潤いのある 環境都市

私たちは、環境との調和なくして新市の発展はないものと考え、地球市民としての環境意識とともに、森林、河川、里山などの自然環境を良好に保全していきます。また、家庭や地域においては、環境に配慮した資源循環型の生活を実践し、一人ひとりが自覚を持って、先人から受け継いだ豊かな自然環境を「郷土の誇り」として、将来にわたって大切に守り育てます。

《推進施策》

自然環境の保全と活用

水資源の確保と安定供給

水質の保全

廃棄物対策の推進

公害対策の推進

目標 3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市

私たちは、子どもから高齢者まで、生涯を通じて、楽しみながら自分の能力を発揮できる社会、確かな教育環境、個性的な地域文化が集う、香り高い文化都市の建設を目指します。

そのために、安心して生活を送るために、万一の時に介護や医療などの心配がなく、心が通いお互いを支え合う地域づくりに向けて、そして、よく遊び、よく学び、よく働く、生涯を健やかに過ごすことのできる、ふるさとづくりに向けて、家庭や地域を中心に取り組みます。

《推進施策》

保健・医療の充実

福祉の充実

幼児教育の充実

学校教育・高等教育機関の充実

生涯学習（社会教育）の充実

文化・芸術の振興

スポーツ・レクリエーションの振興

男女共同参画社会の実現

国際交流・地域間交流の推進

コミュニティ活動の充実

目標 4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市

私たちは、自然環境と都市機能が調和した、人と活気にあふれた、賑わいのあるまちを目指します。

そのために、高速交通体系と世界を視野に入れた高度情報通信システムの整備により、経済活動の活性化と定住環境の向上を図ります。

また、自然災害への備え、高齢化やモータリゼーション（車社会）の発達に対応した地域の安全を確保し、安全で利便性の高い生活空間の形成を図ります。

《推進施策》

高速交通体系の整備

地域内道路網の整備

公共交通体系の充実

情報通信基盤の整備

定住環境の整備

地域安全（防災・消防・交通安全・防犯）の整備

目標 5 自立した地域が共栄する 地域協働都市

私たちは、よりよいまちづくりに向けて、住民主導による適切な自治機能を発揮した自立した地域がともに栄える、協働のまちづくりを目指します。

また、地域のネットワークづくりを進め、ボランティア活動を促進していきます。

自分たちの豊かな未来を築くため、人々が集い、笑顔がはじける賑わいの中から、「ともに考え」、「ともに選び」、「ともに行動する」、地域の中で市民が中心となったまちづくりを推進します。

《推進施策》

地域自治の推進

効率的な行財政運営の推進

第4節 土地利用方針及び地域別ビジョン

大館市と比内町及び田代町は、それぞれが個性的で魅力ある機能を果たしており、新市においても、住みよい魅力ある都市形成に向けて、地域の特性をより一層活かしていくために、地域の将来ビジョンと重点施策を定めて、機能分担と連携を強化していくこととします。

(1) 土地利用方針

豊かな自然環境の保全と地域発展との均衡を図る土地利用は、生活環境の最も基礎となるものです。

新市は、市街地を取り囲むように森林・山地が広がっており、「都市と自然との融合・調和」の関係が強いことが特徴と言えます。この地域特性を生かし、国・県の土地利用計画との整合性に留意しながら、自然環境の保全を基本とする新市の土地利用計画を策定し、市民生活の基礎となる土地の有効利用を図ります。

都市機能拠点地域

既存の中心市街地は、都市機能が集積しているという特性を生かし、魅力ある市街地の形成、JR大館駅前の整備拡充、中心市街地の活性化などを促進し、高度な都市機能と各分野の拠点機能を備えた、中心地域としての発展を目指します。

多自然居住地域

中心地を取り囲む地域には、広大な農地が広がり潤いのある田園地帯が形成され、幹線道路沿いには緑豊かな居住地が見られます。この特性を生かし、農業振興と地域特産物の供給地域として、また、豊かな田園環境と居住空間が調和した、多自然居住地域としての発展を目指します。

自然環境保全地域

新市の森林地域は、良質秋田杉の主産地であり、田代岳県立自然公園などに代表される、豊かな自然環境を保っています。この特性を生かし、林業振興の生産基盤、市民の森林浴や自然にふれあう体験型観光・レクリエーション地域として、森林地域の保全・整備を進めます。

また、森林資源は、地球温暖化防止や水源の涵養・治山に大きな役割を果たしており、貴重な地域財産として、適切な保育管理と保全に努めます。

(2) 地域ビジョン

<大館地域>

大館地域は新市の東部に位置し、主要国道やJR幹線が交差する北東北の交通の要衝です。産業、経済、教育、文化、医療の中心地として今日まで集積された拠点地域としての都市機能を、より一層高度化していくとともに、豊かな自然を大切にしながら、都市基盤施設の計画的な整備を行い、住民が健康で安心して暮らせる、快適な居住環境の形成を目指します。

また、長年培われてきた鉱山関連の技術や基盤を生かした家電リサイクル産業をはじめとする循環型産業の振興や、積極的な企業立地、地元企業の育成を図り、雇用の創出、定住化の促進を目指します。

その一方で、周辺部の静かで緑豊かな田園地帯や豊富な森林資源を維持しながら、農山村地域の持つ国土保全、水資源の涵養、憩い、環境保全の機能を維持していくとともに、農林業の生産性を高め、生活基盤の向上を目指します。

また、広域的な高度医療体制を整備するとともに、北部老人福祉総合エリアを中心としたきめ細かな福祉サービスの拡充を目指します。

さらに、周辺地域と連携し、高速交通社会のもたらす多様な恩恵を住民が享受できるよう日本海沿岸東北自動車道の早期着工整備に向けた運動の展開をはじめとし、幹線道路網の整備促進を目指します。

重点施策

- ・都市機能の充実と基盤施設の整備による快適居住環境の形成
- ・産業振興による雇用の創出と定住化の促進
- ・農林業の振興と環境の保全
- ・高度医療体制の整備と各種福祉サービスの拡充
- ・周辺地域との連携による高速交通社会の実現

<比内地域>

新市の南部に位置し、トンブリや比内地鶏など全国的に知られた特産物の生産地であるとともに、先人が積み上げてきた高い稲作技術による良質米の生産地域として農業振興が図られてきた地域であり、新市においてもこれまで蓄積されてきた高レベルの生産技術を維持し販路の拡大を図り、生産性の高い農業の基盤づくりを進めるとともに、豊かな自然環境と温泉資源、さらに地域特産物を活用した滞在型の都市農村交流による観光振興を進め、交流人口の拡大と地域の活性化を目指します。

また、地域住民の生活と交流の場として扇田地区商店街の活性化に取り組むとともに、都市計画街路の整備とあわせ教育文化施設の整備を進め、住民生活の利便性の向上、商業活動の活性化を図り、良好な住環境の整備により定住人口の拡大を目指します。

さらに、各地域におけるコミュニティ施設の整備を進め、特色ある地域コミュニティ活動の一層の充実・強化を図り、住民と行政の協働によりこれまで培ってきた特色ある地域の伝統を守りながら、新たな文化交流の充実を図り、教育・文化の資質の向上を目指します。

一方、子供や高齢者、障害者など、誰にもやさしいまちを目指して、福祉施設の充実や公共施設等のバリアフリー化を進め、豊かな成熟時代に対応していきます。

重点施策

- ・ 農業・観光関連産業の振興
- ・ 扇田地区商店街の活性化
- ・ 地域コミュニティ活動の充実
- ・ 快適な居住環境の整備
- ・ 教育文化施設の充実
- ・ 保健・医療・福祉機能の充実

<田代地域>

田代地域は、新市の西部に位置し、世界遺産白神山系田代岳などの自然資源に恵まれた地域であることから、自然環境を保護し、観光、循環型農業の振興と秋田杉の主産地であった地域の立地条件を生かし、林業の振興に努めます。

東に大館地域、西に鷹巣地域が隣接している土地条件にあり、新市の「住」を担う中心的な拠点地域として位置づけるため、早口駅周辺整備を推進するとともに、地域人口定住、特に若者定住促進を図るための快適な住宅供給と宅地開発、居住地区間道路網等アクセス向上などの居住環境整備を図り、下水道事業、農業集落排水事業の継続と簡易水道事業の拡張と合わせ、未永く便利で安心して暮らせる地域を目指します。

地域福祉の推進を図るため、すべての住民が生涯を通じて活力に満ちた生きがいのある生活を送れるよう、行政の各部門や関係機関、住民の自発的なボランティア活動などの連携を密にして、それぞれの役割分担のもとに一体的な地域福祉のまちづくりを目指します。

国際化・情報化社会へ対応するため、社会体験、自然体験、生活体験を重視し、学校や家庭、地域社会との一層の連携を強化し、創造性と思いやりを育む人づくりを推進します。

男女共同参画の時代に相応しい住民総参加のまちづくりを目指します。

重点施策

- ・ 良好な居住生活環境の整備
- ・ 循環型農業の振興
- ・ 下水道事業、農業集落排水事業及び簡易水道事業の充実
- ・ 主要国道とのアクセス向上のための道路網整備
- ・ とともに支え合う地域福祉の充実
- ・ 生涯学習の推進

第5節 まちづくり重点プロジェクト

新市の長期的発展に大きく寄与し、かつ、新市の一体性確保に資する事業を「重点プロジェクト」と位置づけて、最優先事業として推進します。

(1) デジタルシティ（高度情報都市）プロジェクト

【事業】

北東北の拠点都市にふさわしい、高度情報ネットワークを整備します。

【事業効果】

中心拠点、地域拠点、公共施設を結び、地域コミュニティを再生するまちづくりの連携システム基盤とします。

行政の情報公開、市民参画など、協働のまちづくりが促進されます。

地域格差のない市民サービスを向上させます。

（例）各種証明書自動交付機の設置、公共施設予約システムなど遠隔医療、医療機関の連携、在宅福祉など、医療・福祉分野の充実が図られます。

道路、河川などの遠隔監視、災害時の緊急連絡など、安全な地域づくりが図られます。

企業の集積、起業支援、農業・商業・観光での活用など、情報基盤を生かした産業振興が図られ、地域経済の起爆剤となります。

学校教育、生涯学習、コミュニティ活動の活性化が図られます。

消防、救急連絡体制の充実強化が図られます。

(2) 地域コミュニティの拠点づくりプロジェクト

【事業】

各地域にコミュニティづくりの拠点施設となる、公民館の整備と機能の拡充を図ります。

【事業効果】

地域コミュニティが再生されます。

人材育成、多世代交流など、支えあう地域づくりが形成されます。

生涯学習、文化活動など、地域文化の継承が図られます。

(3) 次世代資源循環型社会形成プロジェクト

【事業】

資源リサイクル産業を中心に、国内外の研究・教育機関と連携して、資源循環型社会の“未来”を研究し、実現を目指します。

【事業効果】

地域経済の持続的な成長の基盤となります。

リサイクル産業の最先端地域が形成されます。

廃棄物の減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル・3R）意識の醸成が図られ、3Rが促進されます。

地球環境保護、環境美化、健康負荷の軽減につながります。

国内外との交流が図られます。

世界に通じる人材育成につながります。

(4) 産業振興、起業支援、雇用拡大プロジェクト

【事業】

これまで地域を支えてきた農林業、商工業を再構築・活性化するために、商工会議所、商工会、JAなど関係機関と連携して、新市が真に自立できる産業基盤の整備を促進します。

【事業効果】

農林畜産物の生産基盤の整備により販路の拡大が図られます。

産業組織の育成・強化につながります。

起業・新分野進出への支援が図られます。

雇用の拡大、所得の向上につながります。

若者の定住につながります。

異業種間の交流、連携強化が図られます。

担い手の人材育成につながります。

(5) 地域防災、危機管理体制充実強化プロジェクト

【事業】

大規模災害や交通事故、凶悪犯罪の増加、高齢化社会の到来等に的確に対応し、安全で安心なまちづくりを推進できる地域防災危機管理体制の充実強化を図ります。

【事業効果】

地震や集中豪雨による水害、土砂災害等大規模自然災害に即応できる地域防災・危機管理体制の整備充実が図られます。

警察等の関係機関や住民との連携強化により、防災、交通事故防止、防犯意識の高揚が図られ、災害や交通事故、凶悪犯罪の未然防止につながります。

消防力強化が図られます。

中・長期的な計画に基づく救急救命体制の整備・確立により、救命率の向上につながります。

第3章 新市建設計画

第1節 計画構成

新市建設計画は、合併特例法第5条に「合併市町村の根幹となるべき事業を定めること」とあり、続いて、「合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、均衡ある発展に配慮する」と規定されています。

本章では法の主旨に基づき、新市で推進する取り組み（施策）の中で、新市の一体性を確立するための取り組み、地域の均衡ある発展を支える取り組み、合併効果を発揮するための取り組みを中心に掲載します。

したがって、これまで旧市町で推進している事業内容を大きく変更せずに、新市でも継続して実施する事業については、本章に掲載がない場合でも、引き続き取り組んでいくものとしします。

各分野別推進施策の掲載内容は、次のとおりです。

【推進施策】	【主要事業】
「まちづくりの目標」に基づく、推進施策の内容を掲載	「分野別推進施策」に係る「主要事業」の事業名を掲載

第2節 施策体系

まちづくりの基本理念

時の流れを意識し、自然の営みと心のつながりを大切にす
る、
地域の力を結集したまちづくり

新市の将来像

21世紀に飛翔する 環境先端都市
┌地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市┐

まちづくりの目標

推進施策

1 経済基盤の確立を目指す
環境と調和した産業都市

資源リサイクル産業の振興
農業の振興
林業の振興
商工業・新産業の振興
観光の振興

2 自然と調和した潤いのある
環境都市

自然環境の保全と活用
水資源の確保と安定供給
水質の保全
廃棄物対策の推進
公害対策の推進

3 健やかで生きがいのある生涯
を支える 健康文化都市

保健・医療の充実
福祉の充実
幼児教育の充実
学校教育・高等教育機関の充実
生涯学習(社会教育)の充実
文化・芸術の振興
スポーツ・レクリエーションの振興
男女共同参画社会の実現
国際交流・地域間交流の推進
コミュニティ活動の充実

4 利便性が高く安全な暮らしを
支える 快適生活都市

高速交通体系の整備
地域内道路網の整備
公共交通体系の充実
情報通信基盤の整備
定住環境の整備
地域安全(防災・消防・交通安全・
防犯)の整備

5 自立した地域が共栄する
地域協働都市

地域自治の推進
効率的な行財政運営の推進

第3節 分野別推進施策及び主要事業

目標 1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市

資源リサイクル産業の振興

日本有数の鉱山関連技術と鉱業関連基盤を活用し、「県北部エコタウン計画」に基づく、土壌の回復や廃棄物の再資源化・再利用を図るため、資源リサイクル産業との連携を強化するとともに、研究機関等と連携した人材育成を図り、日本の資源リサイクルに関する研究・教育・産業拠点（環境版シリコンバレー）の形成を目指します。

シリコンバレー：アメリカ・カリフォルニア州シリコンバレーに、半導体メーカーが集積し、世界の情報産業をリードしていることから、ここでは産業拠点地域の俗称として使用。

農業の振興

トレーサビリティシステム（生産・流通履歴開示）の導入促進やコンポスト堆肥の使用、バイオマス（ ）の活用など、環境と調和した持続性の高い循環型農業を積極的に取り入れ、地域との融合を大切に、生産者の顔の見える競争力の高い“安全・安心・おいしい”農畜産物の産地化を図ります。そのため、伝統的な食材を守り（スローフード）、消費動向の把握、農業基盤の整備、環境を生かした戦略作物の生産拡大と地域にあった農作物の導入、就業者の高齢化にも対応した複合経営体制の促進と担い手の育成、流通経路の多角化を進めます。また、コミュニティ単位に農家民宿、農家レストラン、農村直売店などの設置や地産地消の推進、生産法人の育成を進めます。

バイオマス：バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。日本では、自然の恵みによりもたらされるバイオマスが豊富であり、また、家畜排せつ物、稲わら、林地残材等農林漁業から発生するバイオマスを有効活用することにより、農林漁業の自然循環機能を維持増進し、その持続的な発展を図ることが可能となる。

林業の振興

良質秋田杉の主産地であり、優れた伝統工芸を生み出している広大な森林資源を守り育てるため、長期的展望に立った適切な管理と計画的な保育・造林事業を推進するとともに、林道などの生産基盤の整備、特用林産物の生産、林業団体と連携した若手林業技術者の育成、森林ボランティアによる植林・育林作業体験などを推進します。また、秋田杉の需要拡大のために、集成材活用による木材需要の掘り起こしや乾燥秋田杉の銘柄化を図ります。

また、良質な民有林の育成のため、森林整備事業を推進します。

商工業・新産業の振興

地域を活性化し、若者が定住するまちを創るには、何より産業の振興と魅力ある雇用環境の創造が必要です。

新市は、北東北3県の交通拠点という地の利から、工業団地には従来の工場産業や立地企業に加えて医療器具・医薬品産業が新たに立地しており、鉱山技術を活かした土壌回復や資源リサイクル産業を含め、産業振興や新企業の創出を図りながら、時代をリードする産業拠点を目指します。

また、周辺地域を含めた住民の消費動向を的確に把握した上で、都市機能の高次化を進めた魅力ある中心市街地を形成するとともに、地域の伝統工芸を活かした物産の販路拡大や、地域需要に応じた商品やサービス提供、地域コミュニティ、産業、観光などと連携した複合的機能を備えた商店街づくりを進めるなど、地域特性を活かす商業の振興を図ります。

観光の振興

高速交通拠点の整備を視野に入れ、自然環境（白神山系田代岳など）、食文化（比内地鶏やきりたんぼなど）、産業文化（秋田杉など）、レクリエーション環境（温泉や釣りなど）など、豊富で個性的な観光資源を地域交通網で連結させ「人を集める」観光戦略を展開します。そのため、新市にふさわしい観光イベントの開催や周辺地域を含めた観光ルートの拡大、観光拠点施設の拡充、県内外へのPR活動を進めます。

また、資源リサイクルに関連した国内外との交流、グリーンツーリズム（滞在型農業体験）や森林ボランティア活動による都市住民との交流など、他の産業とも連携し、交流による観光産業の活性化を図ります。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業
資源リサイクル産業の振興	リサイクルセンター整備事業
	コンポストセンター施設運営事業
農業の振興	基盤整備促進事業
	農地等高度利用促進事業
	経営体育成基盤整備事業
	農業水利保全対策事業
	ほ場整備事業
	中山間地域総合整備事業
	農地情報管理システム整備事業
	あなたと地域の農業夢プラン応援事業
	フロンティア農業者研修費助成事業
	米数量調整円滑化推進事業
	農業生産体制強化総合推進対策事業
	農業生産総合対策事業
	特定農山村地域市町村活動支援事業
	地域農業構造改革モデル事業
	生産振興総合対策事業(ブランドニッポン農産物供給体制確立条件整備事業)
バイオマス利活用フロンティア整備事業	
林業の振興	林道開設・改良事業
	森林整備事業
	高能率生産団地路網整備事業
	集成材加工施設導入支援事業
	森林整備公社補助事業

推進施策	主 要 事 業	
	森林整備地域活動支援交付金事業	
	森林環境保全整備事業	
商工業・新産業の 振興	ＪＲ大館駅周辺整備事業	
	スカイパーキング施設・設備等改修事業	
	地域総合整備資金貸付事業	
	中小企業振興事業	
	産業祭実施事業	
	首都圏物産展実施事業	
	首都圏大館ふるさと会運営支援事業	
	大館能代空港利活用等推進事業	
	特産物開発補助金	
	商工会補助事業	
	商店街等活性化事業	
観光の振興	温泉施設整備事業	
	田代岳登山道整備事業	
	イベント実施事業	アメッコ市、大文字まつり
		たけのこまつり、五色湖まつり
とりの市		

目標 2 自然と調和した潤いのある 環境都市

自然環境の保全と活用

農林業の振興による農地や森林のもつ公益的機能の維持を図るとともに、緑化推進、環境美化運動、景観の保全など、市民や地域を中心とした自然環境保全を進めます。また、行政においても、道路、河川などの都市整備に係る事業実施に関して、自然環境の保全に努めます。

自然環境の活用については、学校教育や生涯学習の機会に、自然環境を活用した環境教育を推進するなど、市民の環境意識の醸成を図ります。

また、比較的規模の大きい公園や緑地を「環境・レクリエーション活動拠点」と位置づけて、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、市民同士や地域同士の交流機会を創出し、連帯感の醸成を図ります。

さらに、自然資源や産業資源を活用した、新エネルギー（風力・バイオマスなど）の研究開発を進めます。

水資源の確保と安定供給

水は、私たちの生活に欠くことのできない大切な資源です。快適な居住環境や安定した産業・経済活動を支えていくためには、良質な水の安定した確保と供給を図っていく必要があることから、上水道施設の整備拡充を推進します。

また、良好な水環境を形成するため、水質の保全や節水、漏水防止など水資源に対する市民の意識の醸成を図ります。

水質の保全

生活水準の高度化に伴い生活雑排水が増加している今日、優れた自然環境を保全するためには、環境教育や広報活動などを通じた市民の環境意識の醸成を図るとともに、河川や用排水路の水質汚染を防止する適切な処理基盤の整備が不可欠です。そのため、公共下水道の計画的な整備とともに、農業集落排水施設の整備や合併処理浄化槽設置の普及促進など、地域の実情に合わせた排水処理基盤整備を推進します。

また、水質検査体制の強化による水質の維持及び向上とともに、し尿処理施設における未利用エネルギーの活用や汚泥の堆肥化を進めます。

廃棄物対策の推進

単にごみを減らす意識ではなく、環境を守り次代に手渡す使命感を一人ひとりが持ち、環境負荷の軽減を進める循環型社会の形成に向けて、まち全体で、廃棄物の減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の浸透を図ります。

家庭や事業者からの有機物資源（生ごみ）の排出量を、限りなく“0”に近づけるため、生ごみの堆肥化などの取り組みを推進します。また、資源の有効利用とリサイクルへの啓発活動を推進します。

公害対策の推進

大気汚染や水質汚濁などの広域的公害について、測定調査の実施回数の増加や監視体制の強化など、公害の発生源の特定と汚染の拡大防止に向けた監視・指導体制の強化を一層進めます。

また、事業者との公害防止協定の締結、地域や関係機関と連携した監視体制の強化、水質汚濁の防止など、まち全体が一体となって環境保全活動を推進します。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業
自然環境の保全と活用	水辺の環境整備事業
	環境マネジメントシステム事業
水資源の確保と安定供給	上水道施設改良整備事業
	簡易水道整備事業
	未普及地域解消事業
水質の保全	公共下水道事業
	農業集落排水事業
	戸別合併処理浄化槽整備事業

推進施策	主 要 事 業
	合併処理浄化槽設置整備事業
廃棄物対策の推進	ごみ・し尿処理場施設修繕事業
	汚泥再処理センター施設整備事業
	一般廃棄物処理事業（PFI方式）
	一般廃棄物収集運搬事業
	資源ゴミ等処理事業
公害対策の推進	大比立休廃止鉱山鉱害防止事業

目標 3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市

保健・医療の充実

保健及び医療は、子どもの健やかな成長・発達から、高齢者の健康寿命の延伸まで、一人ひとりの健康生活を支える重要な要件です。

保健については、周産期から高齢期まで、一人ひとりの健康状態に応じた保健事業と施設の充実を図り、生涯を通じた健康づくりを支援します。

医療については、病院と診療所の連携を図り、地域格差のない医療体制の整備を進めます。また、高度な医療への要望に対応するため、広域的な医療体制の連携強化を図ります。

救急医療体制については、医師会や消防署などとの協力体制を一層強化し、休日・夜間・災害時における救急医療体制の充実を図ります。

保健と医療が一体となり、心身の保健医療相談サービス体制の充実を図りながら、健康増進、疾病予防、疾病の早期発見・早期治療、リハビリテーションに至る一貫した、質の高い地域保健医療が提供される体制の充実を図ります。

福祉の充実

市民一人ひとりの尊厳を尊重しながら、福祉の充実を図ります。

子育て期については、多様化する保育需要に対応して、保育サービスや子育て相談サポート体制、医療費補助の充実など、子供を産み育てやすい環境づくりに努め、地域の協力による子育て支援を展開します。

壮年期から高齢期にかけては、介護予防を中心とした福祉サービスの充実と施設の充実とともに、介護保険サービスによる安心した介護環境の向上を図ります。また、産業や教育機関との連携による、高齢者の知恵や経験を社会に還元する仕組みづくりを進めます。

障害者・低所得者の自立生活のため、適切な支援サービス提供の環境整備と社会保障制度の運用とともに、学校や地域と連携した自立の促進を図ります。

福祉教育の実施、多世代の交流、ボランティア活動への参加などを通して、福祉意識の醸成を図り、市民の「心のバリアフリー」を進めます。

保健・医療・福祉の連携に加えて、行政、民生委員・児童委員、ボランティアや地域の役割を明確にし、お互いが協働して身近で温かみのある支援を行う体制をつくります。

また、高齢者の社会参加が一層進むと予想されます。そのため、すべての人に優しい地域づくりの発想であるユニバーサル・デザインの視点に立って、バリアフリーの実現や生活環境の整備を進めます。

幼児教育の充実

幼児教育の中心は家庭です。家庭での学習を支援するため、公民館活動による家庭教育学級の充実と、親子と一緒に活動できる機会を提供します。また、幼稚園などにおける教育環境を充実し、心身の発達と豊かな人間性を培う幼児教育を進めます。

学校教育・高等教育機関の充実

児童・生徒の基礎学力の向上を目指すとともに、地域と連携した体験型教育を実践し、「生きる力」を育む教育を実践します。特に、これからの時代に必要な環境教育と語学教育の充実を図ります。また、人口動向や地域特性を踏まえながら、施設の統合を含め、適切な教育環境の整備を進めます。

高等教育機関については、研究成果や人材の地域への貢献・還元も含めた、地域との連携を一層進めます。

生涯学習（社会教育）の充実

地域づくりの中心的役割を担う機関として公民館を位置づけて、地域ごとに公民館の整備・拡充を図ります。この公民館活動を中心に、家庭教育学級の充実、青少年から高齢者までの知的探究心に応じた多様なプログラムの実施など、生涯学習の環境づくりを進めます。また、地域を中心とした青少年の健全育成活動を進めます。

生涯学習の環境づくりを通じて、地域における指導者の養成、市民の自主活動、市民による地域づくり活動につなげます。

文化・芸術の振興

精神的な豊かさの醸成につながる多様な文化・芸術活動は、個性豊かな地域文化の創造と地域の活性化につながります。

多くの市民が優れた芸術に親しみ、あるいは創作活動に参加するために、創造的な活動機会の充実、芸術文化団体の支援・育成など、市民の芸術文化活動を支援する環境づくりを進めます。また、地域の祭りなどの歴史的な文化や伝統を継承し、郷土への愛着心の高揚を図るとともに、新市にふさわしい新しい文化の創造に努めます。

先人が築いた文化や歴史伝統を後世に継承するため、貴重な歴史的文化遺産や産業近代化遺産の保存・整備を進めるとともに、文化財や歴史、民俗などの資料の収集・保存、展示施設の整備・充実を図ります。

スポーツ・レクリエーションの振興

住民のスポーツ・レクリエーション活動は、運動機能の発達だけでなく、健康増進や疾病予防への効果、多様な交流機会となるなど、少子高齢社会においては重要な分野となります。

市民が身近で気軽に活動できるよう、学校施設の開放や地域のスポーツ・レクリエーション施設の拡充、大館樹海ドームの有効利用など、活動環境の向上とともに、雪国らしい冬のスポーツ活動の充実、誰でも楽しめるニュースポーツの普及、指導者の確保、情報提供の充実など、活動のきっかけづくりを図ります。

また、新市にふさわしい大館樹海ドームでのイベント開催、国体を契機とした生涯スポーツや競技スポーツ活動の活性化などに取り組みます。

男女共同参画社会の実現

男性と女性が平等な立場で、ともに責任と役割を担うことができる男女共同参画社会を実現するため、様々な機会を通じて男女共同参画の意識の醸成を図り、社会の対等な構成員として自らの選択によってあらゆる分野の活動に自由に参画し、ともに責任を担いあうような総合的な男女共同参画体制の構築に取り組みます。

国際交流・地域間交流の推進

資源リサイクル産業、自然環境、地域文化、食文化など多様な地域資源を生かした、市民やコミュニティを中心とした様々な国や地域との活発な交流を行い、個性的な地域づくりの推進と、心豊かで国際感覚を身につけた人材育成につなげます。

また、在住外国人や留学生への支援を行い、日本人・外国人の区別なく、互いに協力し合う地域づくりを推進します。

コミュニティ活動の充実

町内会、ボランティア、NPO（民間非営利組織）、NGO（非政府組織）などのコミュニティ活動は、環境共生や少子・高齢化が進むこれからの社会で、さまざまな公益的活動の一翼を担う重要な存在です。

コミュニティの活動・交流拠点として地域公民館を整備・拡充し、より多くの市民が参加するよう、様々な活動を実践します。

また、これからのコミュニティ活動にとって、電子メールやインターネットなどIT（情報技術）による連携及び情報交換をする環境、言うなればデジタルコミュニティ環境が特に重要なことから、高度情報基盤の整備とともに、市民の情報選択・発信の能力の向上を進めます。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業
保健・医療の充実	病院増改築事業補助金等
	医療機器整備事業
	福祉医療費支給事業
	休日夜間急患センター運営事業
	感染症予防事業
	老人保健事業
	母子健康診査事業
	診療所運営事業
	乳幼児健診事業

推進施策	主 要 事 業	
	基本健診等事業	
	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	
福祉の充実	道目木更生園本館改築事業（債務負担）	
	デイサービスセンター建設事業	
	保育所改築事業	
	児童館整備事業	
	長慶荘建設事業（債務負担）	
	病後時保育事業（乳幼児一時預かり事業）	
	母子寡婦家庭住宅整備資金貸付事業	
	障害者支援事業	身体障害者更生医療給付費
		身体障害者施設訓練支援費
		身体障害者ホームヘルプサービス事業
		身体障害者補装具給付費
		身体障害者入浴等サービス事業
		身体障害者デイサービス事業
		知的障害者施設訓練支援事業
		知的障害者グループホーム支援事業
		知的障害者補装具給付事業
		知的障害者短期入所支援事業
		特別障害者扶助事業
		精神障害者小規模作業所補助事業
		精神障害者ホームヘルプサービス事業
障害者生活支援センター事業		
障害児通園（デイサービス）事業		
障害者社会参加促進事業		
障害者福祉都市推進事業		
在宅重度身体障害者日常生活用具給付費		
		心身障害者居室整備資金貸付事業
	進行性筋萎縮症者療養等給付事業	

推進施策	主 要 事 業	
	白沢ミニ通所センター管理運営業務委託事業	
	白沢心身障害者小規模作業所管理運営業務委託事業	
	緊急通報装置貸与事業	
	在宅介護支援センター運営事業	
	高齢者住宅整備資金貸付事業	
	敬老会実施事業	
	地域子育て支援センター事業	
	すこやか子育て支援事業	
	第3子以降出生祝金	
	シルバー人材センター事業費補助金	
	児童手当給付事業	
	児童館運営事業	
	放課後児童健全育成事業	
	社会福祉協議会補助金	
	社会福祉活動専門員設置事業	
	ボランティアセンター運営事業	
	介護支援事業	在宅福祉活動促進事業
		生活管理指導員派遣事業
		生きがい活動支援通所事業
		要援護高齢者共同生活支援事業
		外出支援サービス
		家族介護用品支給事業
		ふれあい安心電話システム推進事業
		高齢者交流事業
		ジュニアボランティア活動育成事業
		延長保育等事業
	福祉タクシー券交付事業	
	在宅寝たきり老人等介護慰労金支給事業	
幼児教育の充実	幼稚園就園奨励・すこやか子育て支援事業	

推進施策	主 要 事 業
学校教育・高等教育機関の充実	小・中学校耐震診断事業
	体育館改修事業
	プール改修事業
	パソコン整備事業
	学校施設維持修繕事業
	奨学資金貸付事業
	スクールバス整備事業
	スクールバス運行事業
	ランドセル支給事業
	外国青年招致事業
生涯学習の充実	社会教育施設維持改良事業
	図書館・民族資料館 新築事業
文化・芸術の振興	文化講演会
	市民文化会館自主事業
	大館樹海ドーム自主事業
	生涯学習フェスティバル事業
スポーツ・レクリエーションの振興	体育施設維持修繕事業
	樹海公園体育館整備事業
	高館公園テニスコート整備事業
	秋田わか杉国体関連事業
	山田記念ロードレース大会開催事業
国際交流・地域間交流の推進	国際交流研修助成及び外国籍市民交流サポート日本語教室事業
	南種子町交流事業
	国際交流員（CIR）配置事業
コミュニティ活動の充実	地区コミュニティ施設等改築事業
	公民館分館活動奨励事業

目標 4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市

高速交通体系の整備

大都市圏や主要都市との移動時間の短縮は、地域ポテンシャル（潜在能力）を飛躍的に向上することになります。大館能代空港の輸送力増強、市内のビジネス拠点及び周辺主要観光地と空港を結ぶ道路交通網の整備、事業中の日本海沿岸東北自動車道（大館～小坂間）の整備及び全区間開通実現に向けて、県や関係市町村との連携を図り、北東北の拠点都市機能の一層の向上を目指します。

地域内道路網の整備

地域内の連携をスムーズにし、市民生活の利便性を向上させる幹線道路の整備・改良と、幹線道路の整備に併せた生活道路の計画的な整備を進めます。道路整備に当たっては、集落内道路の優先的整備と交通弱者に配慮した歩道未設置区間の解消・バリアフリー化、景観に優れた沿道環境の形成などを着実に進めます。

また、冬期間の生活道路の交通を確保するため、除排雪の強化とともに、融雪・流雪等の施設整備を進めます。

公共交通体系の充実

定時輸送・大量輸送を可能にする鉄道と路線バスは、今後も、物流手段や利便性の向上のために重要な役割を担います。

このため、奥羽線のスピードアップや複線化・ミニ新幹線化、花輪線のスピードアップと東北新幹線との接続改善を働きかけていきます。また、地域内外を結ぶ住民の大切な足として、生活バス路線の確保とルート拡大に努めます。

情報通信基盤の整備

高度情報社会においては、大都市や地方という概念はなく、国際的な経済活動や交流活動を瞬時に行うことができ、暮らしの質を高めるものと期待さ

れています。

21世紀のライフラインである高度情報通信ネットワークの基盤整備を、国・県とともに推進します。また、情報通信ネットワークを活用した地域連携を進め、地域コミュニティを再生するまちづくりを目指します。

定住環境の整備

定住促進施策の中心となる住宅整備は、高齢化に伴う福祉施策や民間との適切な連携のもとに、多様な居住ニーズや需要に対応した計画的な公営住宅の整備を図ります。

また、快適で質の高い生活環境を創出するため、河川、排水路、上・下水道、公園などの生活環境基盤施設の効率的な整備を推進します。

地域安全（防災・消防・交通安全・防犯）の整備

市民生活の安全を確保するため、市民や地域の協力のもと、災害に強いまちづくりを進めます。

防災・消防は、火災、水害、山地災害などを未然に防止するため、日常から防災意識の醸成に努めるとともに、森林を含めた流域の計画的な治山・治水整備、広域防災体制の強化、高齢社会に必要な災害ボランティア組織の育成を図ります。

交通安全は、交通安全施設の整備、道路のバリアフリー化など、子どもやお年寄り、障害者など交通弱者を中心に据えた交通環境の整備と、交通安全運動を進めます。

防犯は、市民の身体及び財産を守る安全意識の高いまちづくりに向けて、警察、地域、市民、行政が連携して取り組みます。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業
高速交通体系の整備	日本海沿岸東北自動車道協力事業
地域内道路網の整備	道路改良・舗装事業
	道路維持補修事業
	橋梁改良事業
	橋梁維持補修事業
	都市計画道路整備事業
	大館国際情報学院通学路整備事業
	市道有浦東台線道路築造事業
	凍結防止剤自動供給機設置事業
	私道整備費補助金
	消流雪用水導入事業
	道路除雪機械整備事業
情報通信基盤の整備	地域ネットワーク基盤整備事業（債務負担）
	庁内電話新システム導入事業
	移動通信用鉄塔施設整備事業
定住環境の整備	御成町南地区区画整理事業
	中心市街地市営住宅整備事業
	市営住宅建替事業
	市営住宅修繕事業
	都市公園整備事業
	河川公園整備事業
	都市下水路整備事業
	公共下水道雨水幹線整備事業
	ＪＲ早口駅周辺整備事業
	墓地公園駐車場舗装事業
	下水道台帳整備事業
	第２次都市計画マスタープラン作成事業

推進施策	主 要 事 業
	コミュニティバス運行支援事業
地域安全の整備	消防車両・設備整備事業
	消防施設整備事業
	地図検索装置整備事業（債務負担）
	救急救命士養成事業
	防犯街灯設置事業
	交通安全施設整備事業

目標 5 自立した地域が共栄する 地域協働都市

地域自治の推進

地域コミュニティを再生するまちづくりにおいては、施設など環境整備のほかに、市民が積極的に参加した住民自治組織の仕組みが必要です。

そのため、さまざまなメディアを活用した情報公開の徹底、広報・広聴活動の強化、PFI方式や民間への事業委託など民間活力の積極的な導入に努めます。

また、環境・福祉・防災など身近な分野での町内会、一般市民や企業、地域支援組織のNPO、ボランティアなどと連携の強化を図り、市民の意欲と能力を地域コミュニティの活性化に結びつけます。

女性の視点、感性を地域づくりに反映させる男女共同参画社会の形成を促進します。

効率的な行財政運営の推進

従来から、多様化・高度化する行政ニーズに対応してきましたが、今後のまちづくりにおいては、地域活動を支援する環境整備と、まちの発展に向けた計画的な基盤整備が、行政の主な役割になります。

そのため、市民参画のもとに事業目的を明確化し、目的に応じた効果的な事業を執行します。また、時代の流れに対応できる政策立案能力と職務遂行能力を備えた人材を育成し、地域づくりを支援する庁舎機能の充実を図ります。

他方、合併効果を最大限に発揮し、スケールメリットを生かした行政改革を推進するため、組織機構の見直し、定員の適正化、民間委託の拡大、事務事業評価の導入などにより、事務事業の徹底的な効率化とスリム化を進め、経常経費などの節減を図るとともに、受益と負担の公平性に配慮した財源の確保に努めます。

その上で、新市の将来像とまちづくりの目標の実現に向けて、財源の計画的な配分と重点的な財政投資を行い、新市の持続的な発展と財政基盤の強化を推進します。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業
地域自治の推進	庁舎等改修事業
	地籍調査事業
	法定外公共物等国有財産譲与管理事業
効率的な行財政運営の推進	事務システム拡張更新事業

第4節 新市における秋田県事業の推進

県協議後、掲載予定

第5節 公共的施設の適正配置

(1) 基本方針

公共的施設の適正配置にあたっては、新市の将来展望を踏まえつつ、地域バランスを考慮した新市全体の均衡ある発展を基本に、現存する公共施設の有効利用方法と新市の財政状況を勘案しながら、計画的に推進していきます。

なお、施設の適正配置ならびに統合整備の検討にあたっては、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮するとともに、地域づくりやコミュニティ活動における機能、施設の安全性や維持管理状況などの諸条件を勘案した上で、市民や地域との十分な協議をもとに進めることとします。

(2) 市役所（庁舎）

新市の本庁は現大館市役所に、現比内町役場と現田代町役場は新市の総合支所としてそれぞれの機能を有し、空きスペースについては分庁舎としての活用を考慮します。本庁と総合支所は、市民の利便性の向上と行政運営の合理化・迅速化を図る電子市役所を構築し、連携を図りながら新市全体の均衡ある発展を支えていきます。

第6節 財政計画

財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間について、歳入・歳出の各項目を過去の推移と現況から推計し、今後の財政状況を想定した普通会計(公営企業会計以外の会計をまとめたもの)として策定しました。

策定にあたっては、合併による経費の節減を考慮するとともに、合併特例債等の財政支援措置を加えて、これからの新市の運営に必要な経費を計上しています。

なお、主な歳入・歳出の内容は次のとおりです。

【歳入】

(1) 地方税

地方税は、地方税法、地方自治体の条例により徴収される税で、住民税、固定資産税等が含まれます。

地方税については、現行の税制度を基本に、将来の人口推移を考慮し、過去の実績等から見込んでいます。

(2) 地方譲与税

地方譲与税は、国税として徴収された税を一定の基準により地方自治体に譲与されるもので、自動車重量譲与税、地方道路譲与税があります。

地方譲与税については、現行の税制度を基本に、過去の実績等から見込んでいます。

(3) 各種交付金

各種交付金は、県民税の利子割分の一部について交付を受ける利子割交付金、恒久的減税の実施による税金の減額分の補てん措置として交付を受ける地方特例交付金、県民税の自動車取得税の一部について交付を受ける自動車取得税交付金、道路交通法の反則金から交付される交通安全対策特別交付金等があります。

各種交付金については、現行制度を基本に見込んでいます。

(4) 地方交付税

地方交付税は、全国の地方公共団体が標準的な行政運営が行えるように国から交付されるお金です。地方交付税には一定の算式により交付される普通交付税と、災害や合併等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。

地方交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定しています。また、合併特例債の償還に係る交付税措置分や、その他の合併支援措置分を見込んでいます。

(5) 使用料及び手数料

使用料は、主に公共施設を利用したときに徴収される料金で、手数料は、特定の者に提供するサービスに対する費用として徴収する料金をいいます。

使用料及び手数料については、過去の実績等を考慮して見込んでいます。

(6) 国庫支出金

国庫支出金は、特定の事業等を行うために国から交付される補助金、交付金のことをいいます。

国庫支出金については、新市建設計画の事業に係るものを加えて見込んでいます。また、合併による財政支援措置も見込んでいます。

(7) 県支出金

県支出金は、特定の事業等を行うために県から交付される補助金、交付金のことをいいます。

県支出金については、新市建設計画の事業に係るものを加えて見込んでいます。また、合併による財政支援措置も見込んでいます。

(8) 地方債

地方債は、建物や道路など多額の経費が必要な施設整備、また減税等により不足した財源を補うための借り入れ金のことをいいます。

地方債については、通常債、新市建設計画に基づく合併特例債を見込むとともに、現行の地方財政制度を基本に臨時財政対策債を見込んでいます。

【歳出】

(1) 人件費

人件費は、市長、議会議員等の特別職等の報酬、職員の給与や退職金等に要する経費のことです。

人件費については、一般職職員の退職者補充抑制による減、特別職の減、議員定数の減等を見込んでいます。

(2) 扶助費

扶助費は、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等の法令に基づいて支出する経費です。地方自治体独自の支出も含まれます。

扶助費については、過去の実績から推計し、生活保護費等の増加分を加えて見込んでいます。

(3) 公債費

公債費は、地方債の元利償還に要する経費のことです。

公債費については、既存償還予定額に、新市建設計画事業における主要事業の実施に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて見込んでいます。

(4) 物件費

物件費は、賃金、旅費、事務用品の購入費、光熱水費、業務委託費等に要する消費的経費のことです。

物件費については、過去の実績から推計し、合併による経費の削減を見込んでいます。

(5) 補助費等

補助費等は、各種団体に対する補助金、加入団体に対する負担金等に要する経費のことです。

補助費等については、過去の実績から推計し、公営企業会計への負担金等は計画に基づいて見込んでいます。

(6) 繰出金

繰出金は、一般会計と特別会計間において支出される経費のことです。

繰出金については、過去の実績からの推計と各特別会計の作成する計画に基づいて推計しています。

(7) 積立金

積立金は、特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立てるために設けられた基金等に対する経費のことです。

積立金については、合併特例債による基金造成を見込んでいるほか、財政調整基金等に計画的に積み立てることを見込んでいます。

(8) 投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金・貸付金は、主に公社等への出資や財団法人への出捐金、中小企業への貸付金等に充てられる経費のことです。

投資及び出資金・貸付金については、過去の実績から見込んでいます。

(9) 普通建設事業費

普通建設事業費は、道路、橋りょう等の公共土木施設や、学校等の公共施設の新設や改良に要する経費で投資的な事業費をいいます。

普通建設事業費については、新市建設計画事業に基づく主な事業費及びその他経常的な事業を見込んでいます。

歳入歳出の推移

歳入

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
地方税	7,574	7,780	7,838	7,810	7,791
地方譲与税	584	584	584	584	584
利子割交付金	59	59	59	59	59
地方消費税交付金	768	768	768	768	768
ゴルフ場利用税交付金	10	10	10	10	10
自動車取得税交付金	143	143	143	143	143
地方特例交付金	282	282	282	282	282
地方交付税	11,253	10,961	10,733	10,449	10,336
交通安全対策特別交付金	14	14	14	14	14
分担金及び負担金	342	391	392	524	363
使用料及び手数料	771	771	771	771	771
国庫支出金	3,679	3,172	3,284	3,075	3,239
県支出金	1,374	1,327	1,341	1,382	1,413
財産収入	234	234	234	234	234
寄附金	1	1	1	1	1
繰入金	830	203	354	491	278
諸収入	739	739	739	739	739
地方債	3,535	3,139	2,896	2,516	2,453
合 計	32,192	30,578	30,443	29,852	29,478

歳出

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人件費	6,958	6,839	6,533	6,414	6,232
扶助費	4,151	4,193	4,236	4,278	4,322
公債費	4,555	4,408	4,363	4,331	4,296
物件費	4,075	4,009	3,944	3,879	3,762
維持補修費	482	482	482	482	482
補助費等	1,772	1,875	2,034	2,122	2,054
繰出金	3,384	3,375	3,401	3,405	3,427
積立金	1,578	965	863	0	0
投資・出資・貸付金	589	589	589	589	589
普通建設事業費	4,638	3,833	3,988	4,342	4,304
災害復旧事業費	10	10	10	10	10
合 計	32,192	30,578	30,443	29,852	29,478

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	10 年間の合計
地方税	7,789	7,759	7,730	7,701	7,666	77,438
地方譲与税	584	584	584	584	584	5,840
利子割交付金	59	59	59	59	59	590
地方消費税交付金	768	768	768	768	768	7,680
ゴルフ場利用税交付金	10	10	10	10	10	100
自動車取得税交付金	143	143	143	143	143	1,430
地方特例交付金	282	282	282	282	282	2,820
地方交付税	10,095	9,996	9,887	9,779	9,681	103,170
交通安全対策特別交付金	14	14	14	14	14	140
分担金及び負担金	383	354	356	369	359	3,833
使用料及び手数料	771	771	771	771	771	7,710
国庫支出金	3,305	3,084	3,335	3,607	3,598	33,378
県支出金	1,219	1,145	1,153	1,162	1,227	12,743
財産収入	234	234	234	234	234	2,340
寄附金	1	1	1	1	1	10
繰入金	199	0	0	0	85	2,440
諸収入	739	739	739	739	739	7,390
地方債	2,161	1,459	1,614	2,170	1,687	23,630
合 計	28,756	27,402	27,680	28,393	27,908	292,682

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	10 年間の合計
人件費	6,049	5,866	5,684	5,549	5,414	61,538
扶助費	4,366	4,409	4,454	4,499	4,544	43,452
公債費	4,176	4,007	3,748	3,638	3,675	41,197
物件費	3,645	3,528	3,411	3,331	3,250	36,834
維持補修費	482	482	482	482	482	4,820
補助費等	2,045	1,974	1,952	1,887	1,817	19,532
繰出金	3,439	3,458	3,484	3,515	3,540	34,428
積立金	0	176	433	416	338	4,769
投資・出資・貸付金	589	589	589	589	589	5,890
普通建設事業費	3,955	2,903	3,433	4,477	4,249	40,122
災害復旧事業費	10	10	10	10	10	100
合 計	28,756	27,402	27,680	28,393	27,908	292,682